

平成30年度 社会福祉法人はばたき 事業計画

I 基本の考え

平成30年度は、「八王子自立ホーム」が社会福祉法人はばたきに民間移譲され、「はばたきの郷 八王子自立ホーム」として自主運営を行う2年目となる。

「はばたきの郷 八王子自立ホーム」の運営

八王子自立ホームは、設立時より「依存から独立へ」の理念をかかげ、障がい者が地域のなかで独立した生活を営むことを目指してきた。

その運営理念は、『人間の生きる権利と自由は、それ自体として尊ばれ守られるべきであり、決して能力の程度によって割引きされてはならない。重度の肢体不自由者は、たとえ社会的生産活動への参加が不可能であるとしても人間として生きる営みを自分で判断し、決定し、責任を負い、自らの人間形成を行って様々な面で社会参加することは可能である。これが重度の肢体不自由者にとっての「自立」である。』としてきた。

このことを「障害者支援施設」の運営にあたっては基軸にしながら、平成30年度の取り組みの中でも、「重度の肢体不自由者の生活の場としての自立ホーム」と「地域社会の資源、一員としての自立ホーム」として実践していく。

自立ホームの運営、そしてその要となる職員体制については、規模の拡大とともに、必要な人材確保と組織体制の構築と強化に取り組み、安定した支援体制を維持できるよう取り組む。

II 事業計画

1 はばたきの郷 八王子自立ホーム（「障害者支援施設」）の管理運営

利用者の状況に応じた職員体制や勤務体制を整え、管理運営面で最大限の努力を傾ける。

① 「障害者支援施設」として、施設入所支援、生活介護、短期入所の各事業で、年間を通して安定して利用者を受け入れ、重度の肢体不自由者の生活の場として、利用者の状況に応じた的確な支援を行う。

② 施設の運営経費については、介護給付費およびサービス推進費の手続きを確実にを行い経営の安定化をはかる。

- ③ 障がい者の支援においては、利用者の権利擁護と生活を保障するため、利用者への自らの意思決定への支援と最善の利益を確保するための取り組みを推進する。
- ④ 施設運営およびサービス提供の要となる人材の確保、人材育成・定着についての取り組みを行う。
- ⑤ 社会福祉および地域社会の資源としての役割を担い、地域社会との交流を推進する。

3 法人運営に係る諸会議については、次のように開催する。

会議名	開催月
理事会	6月・11月・3月
評議員会	6月(定時評議員会)・(11月)・3月
法人内監査	5月 10月

III 法人本部の運営

- 1 法人本部の執行体制の確立・強化に努める。
法人本部および自立ホームの組織体制の強化を図る。
- 2 月1回事務局会議を開催し、業務の円滑な遂行に努める。

IV 資金計画

資金については、施設からの繰入金及び運用収入をもって充てる。